# 第５期嬉野市農業委員会
# 第３６回定例総会議事録

令和３年７月２日

嬉野市農業委員会

# 第５期嬉野市農業委員会　第３６回定例総会議決一覧

| 議案番号 | 整理番号 | 件名 | 議決日 | 議決結果 |
|---|---|---|---|---|
| 報告第１号 | | 農地等形状変更届出について | | |
| | 1 | 下野大久保　外１筆　畑の嵩上げ | R3.7.2 | 了　承 |
| 報告第２号 | | 農地法第５条第１項第７号の規定について | | |
| | 1 | 久間明神籠　無線基地局新設 | R3.7.2 | 了　承 |
| 議案第１号 | | 農用地利用集積計画の解約について | | |
| | 1 | 谷所三本杉　外１筆　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 2 | 谷所三本谷　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 3 | 谷所三本谷　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 4 | 谷所三本谷　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 5 | 谷所三本谷　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 6 | 吉田前田　使用貸借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| 議案第２号 | | 農用地利用集積計画の決定について | | |
| | | 利用権設定 | | |
| | 塩 1～2 | 久間後山　外２筆　賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 嬉 1～8 | 吉田中尾立　外３２筆　使用貸借権・賃借権 | R3.7.2 | 承　認 |
| 議案第３号 | | 農地法第３条の規定による申請の許可について | | |
| | 1 | 吉田前田　外１筆　売買 | R3.7.2 | 許　可 |
| 議案第４号 | | 農地法第５条の規定による申請の承認について | | |
| | 1 | 五町田日千田　宅地拡張（駐車場） | R3.7.2 | 承　認 |
| | 2 | 五町田千堂　建売分譲住宅 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 3 | 谷所平山　外４筆　一般住宅 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 4 | 谷所三本谷　外４筆　保育所建設 | R3.7.2 | 承　認 |
| | 5 | 馬場下関東三　外１筆　貸駐車場及び貸倉庫 | R3.7.2 | 承　認 |

# 第５期嬉野市農業委員会第３６回定例総会議事録

１　招集年月日　　令和　３年　７月　２日

２　招集場所　　嬉野市役所塩田庁舎　３－２会議室

３　開会日時　　開会　７月２日　午後１時２９分　議長　川内　利光
　　及び宣告　　閉会　７月２日　午後２時２０分　議長　川内　利光

４　会議の公開の　　非公開
　　可否・理由　　非公開理由：嬉野市審議会等の会議の公開に関する要綱第４条第１項の規定による

５　出席及び欠席委員並びに職員

（農業委員）

| 議席番号 | 氏　名 | 出欠 | 備　考 | 議席番号 | 氏　名 | 出欠 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 会長 | 川内　利光 | 出 | 議　長 | 7 | 原田　謙次 | 出 | |
| 1 | 池田　博幸 | 欠 | | 8 | 峰　正己 | 出 | |
| 2 | 馬場みどり | 出 | | 9 | 中島文二郎 | 出 | |
| 3 | 森　和義 | 出 | 事前審査班長<br>議事録署名 | １０ | 杉﨑　順憲 | 出 | |
| 4 | 西田　昭義 | 出 | 議事録署名 | １１ | 山口　安則 | 出 | |
| 5 | 植松　和幸 | 出 | | １２ | 生田　健児 | 出 | 憲章朗読 |
| 6 | 山口智佐代 | 出 | | | | | |

（職員等）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 馬場　敏和 | 主　査 | 永田　良子 |
| 農業政策課副課長 | 小原　和子 | | |

６　議事日程

報告第１号　農地等形状変更届出について
報告第２号　農地法第５条第１項第７号の規定について
議案第１号　農用地利用集積計画の解約について
議案第２号　農用地利用集積計画の決定について
議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について
議案第４号　農地法第５条の規定による申請の承認について

７　会議の概要　　—　午後１時２９分　開会　—

局　　長　　それでは、定刻になりました。
　定足数に達しておりますので川内会長の御挨拶の後、議長の開会宣告をお願いいたします。

会　　長　　（挨拶等）

　本日の農業委員会憲章の朗読は、議席番号１２番　生田健児委員にお願いします。
　全員、御起立ください。
　　（当番委員の発声）・・・全員で唱和
　御着席ください。

議　　長　　それでは、ただ今から、第５期嬉野市農業委員会第３６回定例総会を開会いたします。本日の議題は、報告２件、議案４件で、審議事項は２４件です。
　本日の議事録署名委員は、議席番号３番　森　和義 委員と
４番 西田 昭義 委員　を指名します。よろしくお願いします。

＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜

議　　長　　それでは、報告第１号　農地等形状変更届出についてを議題とします。
整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書１ページ、整理番号１番です。
　申請人は、式浪の　〇〇〇〇　様です。
　所在地は、大字下野　大久保　〇〇〇番地　外１筆
　地目はすべて畑、面積の合計は７８７㎡です。
　理由は、畑の嵩上げ、土地の形状が斜めであるため、水平にして耕作しやすくするため　ということです。

　隣接は、東は道路、西は宅地、雑種地、南は宅地、北は雑種地　です。
　図面は２ページと３ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　この件について、西田委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　　ここは住宅地のど真ん中でございます。ご存じの通り、昔、茶畑であり荒地になっており、そこを借りて造成し直して、畑として使用するということで、近頃珍しく、青年が取り組みをするというところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

議　　長　　続いて、６月２９日に第１班、第２Ｇｒ　で実施した事前審査の結果について　森　和義（やすのり）委員、班長として報告をお願いします。

班　　長　　私たち第１班は、第１回目に事前審査を行っております。最後の〆まで、縁あって喜んでいるところです。その割に件数は少なく、１１時半には終わりました。大変ご苦労様でした。今西田委員の方から説明があったとおり、傾斜の１ｍ以上の差があるところでございましたが、すべて周囲の了解を受けて土地を高めるとのことでありましたので、特に問題ないと思います。よろしくお願いします。

議　　長　　それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。

委　　員　　　［「異議無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　　無いようですので、この案件は、報告事案です。了承する委員は、挙手をお願いします。

　　　［全員挙手］

議　　長　　全員挙手です。よって、農地等形状変更届出について、整理番号１番については、全員了承です。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　続きまして、報告第２号　農地法第５条第１項第７号の規定による届け出についてを議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書４ページ、整理番号１番です。
　貸付人は、北志田の　○○○○　様
　借受人は、東京都の　○○○○株式会社
　　　　　　　　　　　基地局設置統括部　部長　○○○○　様です。
　所在地は、大字久間　明神籠　○○○○番地
　地目は田、面積は３０７㎡のうち、４㎡です。
　用途目的は、無線基地局新設
　理由は、周辺地域に良好な携帯電話サービスを提供するため、○○○○無線基地局を新設したい　ということです。
　隣接は、東は宅地・道路、西・南は道路、北は宅地　です。
　図面は５ページと６ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　この件について、中島委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。
地域担当　　今事務局から説明があったとおり、楽天モバイルの無線基地の新設と言うことで、これは、届出だけで良いと言うことでございますので、場所的には国道の横であり、黒いビニールが敷いてあるところの４㎡と言うことでございますので問題ないと思っております。よろしくお願い致します。
議　　長　　事前審査の結果について、森 委員、班長として報告をお願いします。
班　　長　　今中島委員が説明されたとおりでございます。電柱を建てるところの両サイドに九電の配線があります。その件で私たち心配しておりましたが、先程、事務局の方で、両方話合いの上での結果ということですので、問題ないと思います。
議　　長　　それでは、質疑を行います。質問、意見はありませんか。
委　　員　　　［「異議無し。」と呼ぶ者あり。］
議　　長　　無いようですので、この案件は、報告事案です。了承する委員は、挙手をお願いします。
　　　　　　　［全員挙手］
議　　長　　全員挙手です。よって、農地法第５条第１項第７号の規定による届け出について、整理番号１番については、全員了承です。

<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<

議　　長　　それでは、議案第１号　農用地利用集積計画の解約について　を議題とします。整理番号１番について、事務局の説明をお願いします。
事 務 局　　議案書７ページをご覧ください。整理番号１番です。
　貸付人は　小城市の　○○○○　様、
　借受人は　井手川内の　○○○○　様　です。
　所在地は、大字谷所　三本杉　○○○番　外１筆
　地目はすべて田、面積の合計は３，０２８㎡、
　利用権区分は賃借権で、目的は　米　です。
　期間は令和２年６月１日から令和５年５月３１日までで、
　解約理由は、借受人の都合により　ということです。
　農地法１８条合意解約した旨の通知を受けております。以上です。
議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号１番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。
　　　　　　　［全員挙手］
議　　長　　異議無しと認めます。整理番号１番については、原案のとおり承認することに決定しました。
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　整理番号２番について、事務局の説明を求めます。
事 務 局　　整理番号２番から５番までは、借受人が同一でありますので通して説明します。
貸付人は　鹿島市の　○○○○　様、　外３名様
借受人は　同じく鹿島市の　○○○○　様です。
所在地は、大字谷所　三本谷　○○○番、外３筆
地目はすべて田、面積の合計は、３，８４４㎡
利用権区分は賃借権で、目的は米・麦です。
期間は平成２４年４月１０日から令和６年１１月３０日までで、
解約理由は、農地法第５条により転用申請をするため　ということです。
農地法第１８条の合意解約した旨の通知を受けております。
尚、後の議案第４号で説明致します保育所建設に伴うものです。以上です。

議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号２番から５番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。整理番号２番から５番については、原案のとおり承認することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　整理番号６番について、事務局の説明を求めます。
事 務 局　　議案書８ページをご覧ください。整理番号６番です。
貸付人は　西吉田の　○○○○　様、
借受人は　峰川原の　○○○○　様です。
所在地は、大字吉田　前田　○○○番、外１筆
地目はすべて田、面積の合計は、２，１６０㎡
利用権区分は使用貸借権で、目的 は 米です。
期間は平成３０年1月1日から令和３年１２月３１日までで、
解約理由は、農地法第３条により所有権移転をするため　ということです。
合意解約した旨の通知を受けております。　以上です。

議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。
委　　員　　［「無し。」と呼ぶ者あり。］
議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号６番については、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。整理番号６番については、原案のとおり承認することに決定しました。

<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<

議　　長　　それでは、（議案書　別添の表）議案第２号　農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを、議題とします。

別添の表１ページ、利用権設定塩田町の分です。
皆さんに、お諮りします。
利用権設定塩田町の分整理番号１番から２番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委　員　［「異議なし」と呼ぶ者あり］

議　長　異議無しと認めます。利用権設定について　塩田町の分　整理番号１番から２番までについて　農業政策課の説明を求めます。

農業政策課　別添の表１ページをご覧ください。
利用権設定塩田町の分　整理番号１番から２番までについて　です。
貸し手人は　光武の　○○○○　様、外１名様、
借り手人は　同じく光武の　○○○○　様、外１名様です。
所在地は、大字久間　後山　○○○番　外１筆、
地目はすべて田、面積の合計が２，７２９㎡です。
利用権は賃借権、期間は１年から１０年で、再設定です。
計画内容については、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議　長　それでは、塩田町の分整理番号１番から２番までについて、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　員　１番の借り手人の年齢が９５歳となっておられます。これは、息子さんか誰かにされるのですか。

農業政策課　息子さんと一緒にされていて、今回までということで、１年間再設定ということです。

委　員　今回１年ということですのでいいですが、今後、入院も長くされておりますのでよろしくお願いします。

議　長　他にありませんか。

委　員　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　長　無いようですので、採決に入ります。塩田町の分　整理番号１番から２番までについて、原案のとおり承認することに異議のない委員は、挙手をお願いします。
［全員挙手］

議　長　異議無しと認めます。
議案第２号　農用地利用集積計画の決定について　利用権設定について
塩田町の分　整理番号１番から２番までについては、原案のとおり承認することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　長　次に、別添の表２ページから３ページ、利用権設定について嬉野町の分です。お諮りします。利用権設定嬉野町の分整理番号１番から８番までについて、一括審議したいと思います。異議ありませんか。

委　員　［「異議なし」と呼ぶ者あり］

議　　長　異議無しと認めます。利用権設定について嬉野町の分　整理番号１番から８番までについて農業政策課の説明を求めます。

農業政策課　別添の表２ページから３ページをご覧ください。
利用権設定について嬉野町の分　整理番号１番から８番について　です。
貸し手人は　春日の　○○○○　様　外６名様、
借り手人は　同じく春日の　○○○○　様　外７名様です。

所在地は、大字吉田　中尾立（なかおたて）　○○○番地　外３２筆、

地目は田と畑、　田の面積合計が９，９８５㎡、
畑の面積合計が１０，０９９㎡です。田畑面積合計で２０，０８４㎡です。
利用権は、使用貸借権と賃借権、期間は４年から１０年で、
再設定及び新規です。
計画内容については、農業経営基盤強化促進法第１８条第３項に定められる各要件を満たしています。以上です。

議　　長　それでは、嬉野町の分　整理番号１番から８番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

議　　長　無いようですので、採決に入ります。嬉野町の分整理番号１番から８番までについては、原案のとおり承認することに異議の無い委員は、挙手をお願いします。
［全員挙手］

議　　長　異議無しと認めます。
議案第２号　農用地利用集積計画の決定について　利用権設定について、嬉野町の分　整理番号１番から８番については、原案のとおり承認することに決定しました。

＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜

議　　長　次に、議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について　を議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　議案書９ページ、整理番号１番、売買による所有権の移転です。
譲渡人は　西吉田の　○○○○　様、
譲受人は　峰川原の　○○○○　様、
所在地は、大字吉田　前田　○○○番、外１筆
地目は田、面積の合計は２，１６０㎡です。
譲渡理由は経営縮小、譲受理由は経営規模の拡大のためです。
売買価格は、反当たり６９，４４４円、全体で１５０，０００円です。
図面は１０ページから１１ページをご覧ください。以上です。

議　　長　それでは、整理番号１番について、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

議　　長　無いようですので、採決に入ります。整理番号１番について、原案のとおり許可することに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。

議案第３号　農地法第３条の規定による申請の許可について　整理番号１番については、原案のとおり許可することに決定しました。

＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜＜

議　　長　　次に、議案第４号　農地法第５条の規定による申請の承認について　を議題とします。整理番号１番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書１２ページ、整理番号１番です。

譲渡人は　白石町の　○○○○　様、

譲受人は　五町田第２の　○○○○　様、

所在地は、大字五町田　日千田（にっせんだ）　○○○番

地目は田（現況畑）、面積は１９６㎡です。

農地区分は第２種農地、用途目的は、宅地拡張、駐車場です。

事由は、申請人は所有の既存宅地（○○○、○○○）を現在管理しているが、申請地を拡張し、駐車場として転用したいということです。

東は道路、西は畑、南・北は宅地です。この契約は親戚関係であり贈与です。

図面は１５ページと１６ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　馬場みどり委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　　ここは、JA 塩田支所の横であり、駐車場もこちらの○○さんの借用地ということで、○○○○さんとは大変近い間柄で、詳しいことは、地元の宮﨑推進委員に説明をして頂きたく思います。

地元委員　　地元であり、ここは JA の隣であり、JA が建つ前は田んぼでありました。その中に、JA の駐車場が足らないと言うことで拡張されています。まだ、少し農地が残っていたということで今回、また駐車場に拡げたいと言うことで申請したことであります。よろしくお願いします。

議　　長　　森委員、班長としての報告をお願いします。

班　　長　　私の方からは、特にございません。

議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号１番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。

議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号１番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　次に、整理番号２番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　整理番号２番です。

譲渡人は　鹿島市の　○○○○　様、
譲受人は　大町町の　株式会社　○○○○　代表取締役　○○○○　様です。
所在地は、大字五町田　千堂　○○○番、地目は畑、面積は２１㎡です。
農地区分は第２種農地、用途目的は、建売分譲住宅　です。
事由は、隣接の雑種地（○○○）を購入し、一般住宅を建売分譲する計画により、今回の申請地を含み転用したい　ということです。
東は道路、　西は雑種地、　南は道路、　北は宅地　です。
売買価格は、反当たり１８，０９５，２３８円、全体で３８０，０００円です。
図面は１７ページと１８ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　長　　馬場みどり委員、地域担当委員としての説明、意見をお願いします。

地域担当　　ここも現地は３度ほど参りました。駐車場の申請とか、ここも宮﨑さんが詳しいのでよろしくお願いします。

地元委員　　これも地元で、五町田第２ということで、去年から、今年も１件出しました。この中に、畑が残っておりその部分を申請されております。よろしくお願いします。

議　長　　森委員、班長としての報告をお願いします。

班　長　　ここも先程言われたとおり２回ほど出されています。その残りを処分されたということで、切り売りされた残りを処分された形となります。特に問題ないと思います。

議　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

議　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号２番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　長　　異議無しと認めます。
議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号２番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　長　　次に、整理番号３番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　整理番号３番です。
譲渡人は　平山の　○○○○　様、
譲受人は　波佐見町の　○○○○　様です。
所在地は、大字谷所　平山　○○○番　外４筆、
地目は宅地（現況畑）、雑種地（現況畑）、畑
面積の合計は４３７．９７㎡です。
農地区分は第２種農地、用途目的は一般住宅です。
事由は、現在アパートに住んでおり、子供の成長により手狭となったため申請地を一般住宅用地　として転用したいということです。
東は宅地、　西は道路、　南は畑、　北は道路　です。

売買価格は、反当たり１３，６９９，５６８円、
全体で６，０００，０００円です。
図面は１９ページと２０ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　馬場みどり委員、地域担当委員としての説明、報告をお願いします。

地域担当　ここは、塩田分岐の鹿島の方に向かってすぐの所でした。問題ないと思っていましたが、排水がなかなか難しいところでした。地元の蒲原さんが詳しいので説明をお願いします。

地元委員　推進委員の蒲原です。大体畑でございますが、排水の件で問題点があるということで、隣の排水路がありまして、そこの方に流していいかと小川さんに相談したところ了承をいただいたことです。以上です。

議　　長　森委員、班長としての報告をお願いします。

班　　長　今詳しく説明があったとおりです。生活排水は集落排水へ流すということで、雨水だけが、今の水路に流すということでございますので、ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長　事務局の方で補足説明はありますか。

事 務 局　写真の方は県道の歩道となります。もうひとつの写真、市道の方で排水を何とか出来ないかと建設課に相談したところ、宅地の雨水も基本道路側溝へは流されないということで、施工は暗渠であり、道路のかぶり厚が２０cm ほどしかとれないということで潰れる恐れがあると言うことで許可できないと言う回答でした。そこで県道のほうに相談され、隣の排水路へ、宅地の枡が地下浸透ということで、今の計画でのらない分に関して地下浸透でお願いするという回答であったということでした。ブロック側に U 字溝を設置され、直接、流出しないようにするということでした。以上です。

議　　長　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　　員　それでは、地中排水でもいいということですか。

事 務 局　県の監理課へ確認され、地下浸透で計画していいとのことでした。

推進委員　私も現地に立会い、自分の排水は宅地の周り水路を設けていくようにしてもらいたいと思います。

事 務 局　事前審査の時は、歩道側に水路もなく、現地を見て水止めがなされており、県道歩道の方に流れて苦情があったと思われ施工されてました。計画図を見て排水に関して、委員さんより意見がありましたので、追加として側溝を設置する計画となっています。

議　　長　今の件で隣との了解は取れていると言うことですね。

地元委員　そうですね。

事 務 局　同意書については、今日確認しています。

議　　長　周囲は出来なかったが、L 字型には排水が出来たということですね、

議　　長　無いようですので、採決に入ります。整理番号３番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。

議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号３番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　次に、整理番号４番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　整理番号４番です。

譲渡人は　議案書１４ページ、別紙①をご覧ください。

鹿島市の　○○○○　様　外４名様、

譲受人は　平山の　社会福祉法人　○○○○

理事長　○○○○　様

所在地は、大字谷所　三本谷　○○○番　外４筆

地目はすべて田、面積の合計は６，４１４㎡です。

農地区分は第１種農地、用途目的は保育所建設です。

事由は、現在保育所を営んでいるが、家屋の老朽化と園児の増加に伴い、駐車場の確保や前面道路の車両出入りの不便さを解消するため、新たな場所を検討していた。地主、地元の承諾もあり申請地に保育所建設のため転用したい　ということです。

東は水路・道路、　西・南は水路・宅地、北は田　です。

売買価格は、反当たり５，４５６，３１３円、

全体で３５，０００，０００円です。

図面は２１ページと２２ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　馬場みどり委員、地域担当委員としての説明をお願いします。

地域担当　　○○○○保育園は老朽化であり、申請地はガソリンスタンドが以前あったところの裏の方になります。ここも水路関係で問題があり、写真でポンプ室がありますがそこからパイプラインで引いてあり、右側が鹿島の水路であり、地元の蒲原さんにお願いしたいと思います。すみません、よろしくお願いします。

地元委員　　現地はスタンドがあった裏の方ですが、ポンプの出口がありましたけど、計画地下の田んぼに付け替えをするように指導しています。排水路は、奥の方に大きな排水路がありますので、そちらの方に流す計画となっております。手前の水路のほうは、平山地区の掃除をするため、５０cm 引いて一輪車が使えるようして頂くようにお願いしています。地区と話し合って了承をいただいております。よろしくお願いします。以上です。

議　　長　　森委員、班長としての報告をお願いします。

班　　長　　場所は先程言われましたが、鹿島地区の伏原でございますが、○○○の横の保育園の移転先ですが、隣（田）の土羽をどうするかと尋ねたところ、すべて現状の通りでコンクリートで施工すると言うこと、周囲はすべて保育園の保護のためにブロックで５段か６段積み上げるそうです。以上です。

議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

委　　員　　ここは、１種農地ですよね。１種農地でいい、条件はあるのですか。

事 務 局　　集落接続という許可条件があり、道路側にも宅地があり、田の真ん中に建つ場合は難しいのですが、宅地に隣接しながら保育園が建つという条件で、県に確認し、事前に協議はしていて、確実に転用できる確認はしております。

推進委員　　平山地区には説明会があったと思いますが、大区の方に説明会があったのかなと思いますが。

委　　員　　高さは変わるのですかね。

事 務 局　　最高で１ｍ、段差がありますので建物はレベルでありますので調整があると思います。

議　　長　　他にありませんか。

委　　員　　　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号４番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。

議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号４番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

議　　長　　次に、整理番号５番について、事務局の説明を求めます。

事 務 局　　議案書１３ページ、整理番号５番です。

譲渡人は　佐賀市の　○○○○　様、　外１名様

譲受人は　神崎市の　○○○○　様です。

所在地は、大字馬場下　関東三　○○○番、外１筆、　地目は畑、

面積の合計は、１２２㎡です。

農地区分は第１種農地、用途目的は貸駐車場及び貸倉庫です。

事由は、申請地の隣接地で会社を経営しているが、手狭となってきたため、申請地を貸駐車場及び貸倉庫として転用したい　ということです。

東は宅地、　西は田、　南は道路、　北は宅地　です。

売買価格は、反当たり１，１６８，４４３円、全体で１４２，５５０円です。

図面は２３ページと２４ページ、写真はスクリーンをご覧ください。以上です。

議　　長　　森委員、地域担当委員としての説明、班長としての報告をお願いします。

班　　長　　地元の前田委員に説明をお願いします。

地元委員　　場所は、宮ノ元の畦川内に行く所付近です。ミクロンという工場を経営されており、合瀬さんが、家を買い、前せんじゃ畑があったところに駐車場を作るということで特に問題ないと思います。ご審議をお願いします。

班　　長　　特にありません。

議　　長　　それでは、質疑を行ないます。質問、意見はありませんか。

議　　長　　無いようですので、採決に入ります。整理番号５番については、原案のとおり許可相当とすることに異議のない委員は、挙手をお願いします。

［全員挙手］

議　　長　　異議無しと認めます。

議案第５号　農地法第５条の規定による申請の承認について　整理番号５番については、原案のとおり許可相当と、県に副申することに決定しました。

<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<<

議　　長　　以上で、本総会に提出された案件の審議、採決など、全て終了いたしました。

お諮りします。委員会として協議すべき案件がありましたら、この場で協議したいと思います。委員の皆さん、何かありませんか。

委　　員　　［「無し。」と呼ぶ者あり。］

議　　長　　それでは、会議を閉じます。

第５期嬉野市農業委員会第３６回定例総会を閉会します。

（　午後　２　時　２０　分　閉会　）